

令和5年度 磐田市多文化共生社会推進協議会について

1 本協議会の目的

本協議会は磐田市多文化共生社会推進協議会要綱に基づき設置し、日本人市民と外国人市民が互いの文化的違いを認め合い対等な関係を築き、社会の構成員として共に生きていくという多文化共生の推進を目的としています。

2 今年度の協議会について

第4次多文化共生推進プランの進捗管理を行うとともに、課題解決に向けた意見交換を行います。

3 今年度の協議会日程(予定)

第1回(6月19日)	・令和4年度プラン取組み結果報告 ・令和5年度プラン取組み計画報告 ・意見交換
第2回(11月頃)	・多文化共生事業の取組み進捗報告 (日本語教室、外国人アンバサダー、やさしい日本語) ・意見交換
第3回(2月頃)	・多文化共生事業の取組み結果報告 ・意見交換

4 委員の任期について

- ・委員の皆様の任期は2年間
令和7年3月31日で任期満了となります。

外国人アンバサダーの募集について

外国人アンバサダーについて6月1日より募集を開始しました。

アンバサダーに求める役割と、募集方法などについて以下のとおり報告します。

1 アンバサダーに求める役割

- (1) 市が発信する情報を、自国籍のコミュニティに対して広く拡散すること。
- (2) アンバサダー同士の情報交換及び多文化共生促進に向けた議論を行うこと。
- (3) その他、必要に応じて市からの依頼に対応すること。

2 募集要件

- (1) 国籍
 - ・ブラジル、フィリピン、中国、ベトナム、インドネシア国籍の方、又は以上5カ国で生まれ育ち帰化した方
- (2) 年齢
 - ・令和5年4月1日現在で、18歳以上の方
- (3) 在留資格
 - ・すべての在留資格の者を対象とする。
- (4) 居住区分
 - ・磐田市内在住または在勤の方
- (5) 任期
 - ・令和5年8月1日から令和6年3月31日まで。
- (6) 募集方法及び募集期間
 - ・要件に該当する方を公募（推薦可）する。
 - ※電子応募フォームで募集
 - ・募集期間は、令和5年6月1日から令和5年6月30日までとする。
- (7) 報酬
 - ・1人当たりの上限額を2万円とする。

3 現在の募集状況

- ・広報いわた5月号でアンバサダー募集について特集号に掲載
- 6月1日より電子応募フォームによる募集開始（6/12時点ブラジル籍14名、中国籍1名から応募）

4 選任方法

- ・応募者に対し、7月中に自治市民部長、自治デザイン課長、ダイバーシティ推進室長の3名が面接を行い、審査基準における評価点が6割以上の者のうち、最も高い評価を得られた方を、その国籍のアンバサダーとして選任します。

5 選任後の予定

- ・8月1日より任期開始
- ・8月中に、アンバサダー説明会及び第1回会議開催

多文化共生PR動画の発信について

今年度、磐田市の多文化共生事業をPRすることを目的とした、3つの動画を作成し、磐田市公式YouTubeチャンネル及び外国人情報窓口FACEBOOKの2つの媒体で発信しました。

1 動画内容と目的

(1) 地域住民向け日本語教室 PR 動画

ターゲット:地域住民

目的:日本語教室の存在を広く市民に周知すること。

日本語教室の魅力を知っていただき、ボランティア体験者を増やすこと。

内容:日本語教室の授業風景、現ボランティア従事者による日本語教室の魅力紹介

(2) 企業向け日本語教室 PR 動画

ターゲット:外国人雇用企業

目的:日本語教室の存在を広く外国人雇用企業に周知すること。

日本語教室に通わせるメリットを知っていただき、企業からの受講者を増やすこと。

内容:モデル企業(松下工業株式会社)の受講者による教室に通った感想

受講者と共に働く同僚の、教室に通った前後のコミュニケーション能力に対する感想

代表取締役の、経営者目線での日本語教室に対する感想

(3) 外国人向け多文化共生事業 PR 動画

ターゲット:外国人市民、市外の在留外国人、国外にいる来日予定の外国人

目的:磐田市の外国人向けサービスを、広く外国人市民に周知すること。

市外、国外にいる外国人に対して、磐田市の受入環境を知っていただき、

移住するなら、日本に来るなら磐田と感じてもらうこと。

内容:市の行っている外国人市民向けサービスを、ダイジェスト形式で紹介

※ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語の3言語の翻訳版を作成

2 動画の閲覧方法

動画は、磐田市公式YouTubeチャンネル「磐田TV」に掲載しています。

以下のQRコードを読み取ることで、動画へアクセスする事が出来ます。

⇒ ⇒ ⇒



3 SNS等を活用した周知協力をお願い

各動画のターゲットに対して広く周知したいため、様々な立場の代表である皆様にも周知のご協力をお願いします。SNSやロコミなど、当事者の皆様が発信することで更に説得力のある情報として、多くの方に届けられると考えております。

第4次多文化共生推進プラン 取組結果（調査票）

基本方針 | 多様な文化の違いを認め合える地域づくり

基本施策 (1)		相互理解の促進 ～日本人市民と外国人市民の相互理解の促進を図るため、講座の開催や交流イベントの企画および情報発信に努めます～			
具体的な施策	No.	内容・方向性	担当課・関係課・団体	2022年度 取組計画	2022年度 取組結果
① 日本人市民へ多文化共生の啓発	1	自治会や地域づくり協議会と連携した多文化共生意識の啓発および「やさしい日本語」を普及します。	自治デザイン課 自治会連合会 地域づくり協議会	やさしい日本語マニュアルの作成と、マニュアルを利用した研修会の実施	やさしい日本語の手引きを作成 次年度、委託によりデザイン及び製本し、研修を実施予定
	2	学校、交流センターなどで国際理解や人権に関する市民向け講座などを開催し、多文化共生を啓発します。	自治デザイン課	交流センターで多文化共生を取り入れた講座を開催	静岡県国際交流員の派遣制度を利用して、講座を実施 学び舎フレンドシップと連携し、交流センターで市内小中高生、静岡産業大学の留学生、地域住民を募り、交流イベントを開催した。
			学校教育課	各校で行う人権教育の中で多文化共生をテーマとして扱い、子供たちの人権意識を育てていく。	人権教育の中で、外国人の人権について考えることを通して、子供たちの人権意識を育てた。
福祉課	ふれあい交流センターにおいて英会話教室を実施し、他国の言語への触れ合いをとおして多文化への理解を深める。	ふれあい交流センターにて英会話教室を36回開催した。			
② 外国人市民へ多文化共生の啓発	3	磐田国際交流協会、多文化交流センターを通じ、外国人市民が集まる場で多文化共生を啓発します。	自治デザイン課	各団体の窓口や、開催イベントで、日本語教室の案内や自治会の案内を行う。	外国人情報窓口での案内を徹底して行った。 インターナショナルフェアや出張オリエンテーションで情報発信した。
			磐田国際交流協会	・市内7か所の日本語教室で、参加する外国人に対し、生活に必要な情報を伝えたり災害の時に助け合うことなどを伝えたりして、多文化共生を啓発する。 ・インターナショナルフェアへの外国人の参加を促し、準備から開催当日の活動を通して多文化共生を啓発する。	生活に密着したことや、各国の習慣・文化などをテーマに体験活動することで、参加者同士のつながりを深め、多文化共生意識を啓発した。 多方面へインターナショナルフェアの参加を呼び掛け、県内外から多くの外国人が参加し来場者と交流できた。
4	外国人情報窓口やSNSなどを活用して多文化共生を啓発します。	自治デザイン課	Facebookを活用した多言語による情報発信を行う。 また、動画による情報発信を活用し、より多くの外国人へ情報を届ける。	ベトナム語版、やさしい日本語版のページを新規開設した。 動画を活用して、視覚的に受け取りやすい情報発信を行った。	
③ 日本人市民と外国人市民の交流促進	5	磐田国際交流協会・多文化交流センター・交流センター・市民団体等と連携して交流を促進します。	自治デザイン課 自治会連合会 地域づくり協議会	ICE、多文化交流センター等の開催イベントや磐田日本語教室に、積極的に自治会の参加を呼び掛ける	会場付近の地区へ、日本語教室ボランティア募集のチラシを回覧 大学生など若い人財とマッチングすることができた。 ボランティア体験者10名、内6名が継続して活動
			磐田国際交流協会	・市内7か所の日本語教室で、参加する外国人と日本人とが対話をしながら交流する。 地域の日本人住民の参加を促すことで、地域の多文化コミュニティとして機能させ、交流の促進を図る。 ・インターナショナルフェアの開催にあたり、準備から当日までの活動を通して交流する。 ・オンラインピアガーデンや「世界の窓からこんにちは」などの交流会で、外国人、日本人参加者が交流する。	日本語教室で交流した。地域の日本人住民が参加することで、交流が促進された。 インターナショナルフェアの準備・運営活動を通して交流した。 オンラインピアガーデンや「世界の窓からこんにちは」などの交流会で、外国人、日本人参加者が交流した。
基本施策 (2)		協働の促進 ～外国人市民が、地域の一員として地域社会に参画することを促すとともに地域における外国人リーダーの育成に努めます～			
具体的な施策	No.	内容・方向性	担当課・関係課・団体	2022年度の取組み計画	2022年度 取組結果
④ 外国人市民に対し地域活動への参加促進	6	外国人に対し自治会活動へ参加を促進するため情報を発信します。	自治デザイン課 自治会連合会 地域づくり協議会	外国人情報窓口の転入オリエンテーションや個別相談の際、自治会参加促進のための説明資料配布と説明をする。	自治会組織の説明及び加入案内を実施 強制は出来ないため、新しい切り口が必要
⑤ キーパーソンとなる外国人市民の育成・支援	7	磐田国際交流協会などの関係団体と連携し、外国人リーダーに関する情報共有および育成・支援を行います。	自治デザイン課 自治会連合会 地域づくり協議会	外国人リーダーに関する情報を収集し、該当者がいれば記録を残し、活躍の場を提供する。 防災訓練等の地域活動で、少し日本語が喋れる・活発に活動に参加している外国人市民について、記録を残し市に報告する。	新たなコミュニティを発見することは出来なかった。 次年度、外国人アンバサダーを中心に人財確保及び育成に努める。
			磐田国際交流協会	リーダーに適すると思われる外国人を連携先と共有し、活躍の場につなげる。	外国人の力を借りたい場面で、適任と思われる人財を紹介などして活躍の場につなげた。

基本方針 2 多言語対応と日本語学習機会の充実

基本施策 (3) ICTなどを活用した情報提供の充実 ～生活に必要な情報を、すべての外国人市民が受け取りやすいように「やさしい日本語」やSNS、動画を活用した情報発信に努めます～					
具体的な施策	No.	内容・方向性	担当課・関係課・団体	2022年度取組計画(※複数年計画でも可)	2022年度 取組結果
⑥ 「やさしい日本語」の活用	8	市職員に向けた「やさしい日本語」の周知および研修を実施します。	自治デザイン課 各課	やさしい日本語マニュアルを作成し、各課へ周知する。 マニュアルを基に令和5年度開催の研修会を企画する。 静岡県主催のやさしい日本語講座を全庁的に案内し、参加を促す。	手引きを作成したが、デザインを含め業者へ印刷依頼するため、公表は次年度へ繰り越した。研修会も予定している。 県の講座案内を全庁向けに案内し、多くの課から参加があった。
	9	市の各種通知や案内などに「やさしい日本語」の使用を促進します。	自治デザイン課 各課	管理職向けにやさしい日本語研修会を行い、各課・グループでの活用促進と文書確認を呼び掛ける。 参考となるやさしい日本語の活用例などを各課へ示す。	No.8に記載のとおり、次年度に繰り越し。
⑦ SNSの活用と多言語化の充実	10	市ウェブサイトやSNSを活用した多言語による情報提供と、外国人向けのシティプロモーションを充実します。	自治デザイン課 各課	Facebookの言語拡充を実施し、多様な言語で情報発信を行う。 市内企業の多文化共生活動取材し、情報発信のための動画等資料の作成を行う。 窓口に設置する申請書様式や配付するチラシの外国語版を作成する。(市税課)	ベトナム語、やさしい日本語版のFacebookページを新設 松下工業(株)を取材撮影し、多文化施策PR動画を作成
			広報・広聴CP課	市ウェブサイトの翻訳機能の活用を推進する。 いわたホットラインによる多言語情報発信を充実する。 各種情報発信時における多言語配信の検討・実施を推進する。	いわたホットメールで、簡易にポルトガル語とタガログ語での翻訳配信できるようにするとともに、広報いわたを多言語変換できる「広報プラス」アプリを導入し、多言語情報配信を充実させた。
	11	磐田国際交流協会などの関係団体を通じて各種情報の取得方法を周知します。	自治デザイン課	外国人が集まるイベント等でFacebook、ホットラインなどの情報発信媒体の周知を行う。 外国人市民向けに発行する資料に、Facebook等のURLを掲載する。	インターナショナルフェアでパネルにQRコードを掲示した。 ポルトガル語版広報いわたにQRコードを掲載した。
磐田国際交流協会			日本語教室の参加者や協会の窓口、イベントなどに来る外国人に対し、いわたホットラインや静岡県の防災アプリ、協会のFacebook、その他多言語で得られる情報の取得方法を周知することに努める。	日本語教室や協会の窓口、イベントに来る外国人に対し、いわたホットメールや静岡県の防災アプリ、協会のFacebook、その他多言語で得られる情報の取得方法を周知することに努めた。	
基本施策 (4) 日本語教育の推進 ～定住、永住する外国人市民に対して、日常会話レベルの日本語能力を身に付けられる学習環境を提供するとともに、学習意欲のある方が希望するレベルの日本語学習機会を確保します～					
具体的な施策	No.	内容・方向性	担当課・関係課・団体	2022年度取組計画	2022年度 取組結果
⑧ 日本語支援者の育成	12	日本語支援者の研修および日本語ボランティア養成講座の実施により人材発掘と育成を行います。	自治デザイン課 自治会連合会 地域づくり協議会	研修及び養成講座の周知協力を行う。 自治会、地域づくり協議会でも積極的な参加を呼び掛ける。	日本語ボランティア養成講座や、体験案内を地区回覧で案内回覧を見て参加した方が複数名いた。
			磐田国際交流協会	・日本語ボランティア養成講座を行い、市内の日本語教室で活動する日本語支援者を発掘、養成する。 ・日本語支援者スキルアップ研修を行い、教室コーディネーターをはじめ、既に支援者として活動している人や、これから活動しようとしている人のスキルアップを目指す。 ・日本語教室でのボランティアを希望する地域住民に、活動に必要なガイダンスを行い、気軽に参加できる支援者を養成する。	・日本語ボランティア養成講座を行い、支援者を発掘、養成した。 多くの受講者がその後継続して日本語教室に参加した。 ・スキルアップ研修を行い、教室CD・支援者・これから活動する人のスキルアップを図った。 ・ボランティアの発掘として、日本語ボランティア体験会を6回実施 気軽に参加できる支援者を養成した。
⑨ 日本語学習意識の啓発	13	SNSの活用や自治会などの関係団体を通じて日本語学習意識を啓発します。	自治デザイン課 自治会連合会 地域づくり協議会	日本語教室の様子や、日本語を身に付けて活躍する外国人市民を取り上げ、Facebook等で情報発信する。 磐田日本語能力判定を企業に対して浸透させ、日本語教室に通う意義作りに努める。	動画作成を行った。クオリティを重視したため、年度末の完成となった。 次年度動画を活用して情報発信する。
			磐田国際交流協会	・磐田国際交流協会のSNSを活用し、磐田市の日本語教室だけでなく、他自治体や団体が行うものも含めて日本語を学習する環境の情報を発信し、日本語学習意識を啓発する。 ・日本語教室で、学習者が継続しやすい教室運営を心掛け、日本語学習意識の啓発やモチベーションの維持を図る。	・SNSを活用し、他自治体・団体の教室も含め、学習環境の情報発信し、学習意識を啓発した(JICEの日本語講習など)。 ・修了証の発行や、体験型の授業を設けるなどして、継続受講を促すことができた。
⑩ 日本語教室の実施・運営	14	日本語が話せない方をはじめ、レベルに応じた日本語を習得できる教室の運営と支援を行います。	自治デザイン課	日本語教室の受講者数や習熟度を把握し、適切な措置を講ずる。 磐田日本語能力判定にて、40人以上の日本語能力レベル上昇を図る。	・14名の受講者のレベルが上がった。 しかし、現行のレベル判定制度は、受講前の自己評価と受講後の他者評価を比較しているため、見直しが必要である。
			磐田国際交流協会	・日本語が話せない方向けのクラスを対面とオンラインで設置。日本語が少し話せる方向けのクラスを対面4会場とオンラインで設置。 一つのクラスの中でも、日本語のレベルに配慮して対話のグループ分けを考えたり支援者の配置を工夫したりして、日本語習得につながる教室運営、支援を行う。	・話せない方向けのクラスを対面とオンラインで、少し話せる方向けのクラスを対面4会場とオンラインで、子どもクラス2会場を設置し、来日間もない中学生の支援なども行った。 ・継続して通う学習者が以前より増え、日本語習得が促進された。 ・一つのクラスの中でも、日本語レベルに配慮して対話グループ分けを考え、支援者の配置を工夫して、日本語習得につなげた。

基本方針 3 安心して暮らせる環境づくり

基本施策 (5)		危機管理意識の啓発 ~災害や感染症の発生に備え、外国人市民の危機管理意識の向上と地域組織や企業などと連携した支援体制の構築に努める中で、地域リーダーとなる外国人材の発掘と育成を行います~			
具体的な施策	No.	内容・方向性	担当課・関係課・団体	2022年度の取組み計画	2022年度 取組結果
⑪ 災害・感染症に備えた支援体制の構築	15	災害時や感染症発生時に必要な情報を届け、適切な対応が行えるようNPO団体や外国人を雇用している企業等と連携した支援体制を構築します。	自治デザイン課 自治会連合会 地域づくり協議会	外国人情報窓口と災害時の対応について協議し、方針を確定する。 災害時に地域リーダーとなる外国人市民の把握に努める。	外国人情報窓口の災害時対応マニュアルを作成した。 地域リーダーの把握は出来なかった。
			危機管理課	ICE(磐田国際交流協会)を通じて防災啓発を行う。	ICEを通じて外国人の参加の重要性を発信することができた。
			産業政策課・企業	他担当課からの事業者向け情報を市内事業者へ発信する	がんばる企業応援団事業や企業訪問において、随時情報提供を行った。
			磐田国際交流協会	・磐田国際交流協会のSNSや各日本語教室の連絡ツールを使い、災害発生時に必要な情報を、やさしい日本語と可能な言語で発信する。 ・災害発生時等に適切な対応を行うための支援体制構築に協力する。	・台風15号の際、日本語教室に通う参加者グループLINE等を使い、避難情報を発信した。また、いわた多文化防災の会のメンバー8人ほどが、磐田市災害ボランティアコーディネーターとして被災者支援に携わった。 ・日本語教室でマイ・タイムライン講座やその他の防災をテーマにした活動を行い、知識習得や意識啓発を行った。 ・いわた減災ネットワーク連絡会に参画し、防災・減災に協力した。
⑫ 防災意識の啓発	16	SNSの活用や自主防災会・企業など防災活動を行う関係団体を通じて防災意識を啓発します。	自治デザイン課 自治会連合会 地域づくり協議会	防災訓練の開催情報などを、多言語に翻訳しFacebook等で発信する。 地域の自主防災会に、外国人市民に対する配慮を意識啓発する。	Facebook及びポルトガル語版広報いわたで情報発信した。
			危機管理課	防災ファイル(外国語版)を通じた啓発を行う。	外国語版防災ファイルを作り、防災について周知した。
			産業政策課・企業	他担当課からの事業者向け情報を市内事業者へ発信する	がんばる企業応援団事業や企業訪問において、随時情報提供を行った。
	17	地域防災訓練へ参加を促進する中で、防災意識を啓発し、地域リーダーとなる外国人材の発掘・育成を行います。	自治デザイン課 自治会連合会 地域づくり協議会	外国人市民に対して、防災訓練の重要性について情報発信を行う。 防災訓練に参加する外国人市民で日本語に堪能な方とコネクションを持つ。	Facebook及びポルトガル語版広報いわたで情報発信した。 新たな人財とは出会えなかった。
			危機管理課	国際交流協会を通じて防災啓発を行う。	ICEを通じて外国人の参加の重要性を発信することができた。
			産業政策課・企業	他担当課からの事業者向け情報を市内事業者へ発信する	がんばる企業応援団事業や企業訪問において、随時情報提供を行った。

基本施策 (6)		職場環境の整備 ～定住・永住者や技能実習制度を活用する外国人市民が安心して働き、労働意欲や学習意欲の向上を図ることができるように、外国人向け相談窓口の充実と企業や関係機関と連携した職場環境の整備に努めます～			
具体的な施策	No.	内容・方向性	担当課・関係課・団体	2022年度の取組み計画	2022年度 取組結果
⑬ 外国人相談窓口の充実	18	外国人の生活・就労・育児などの相談対応とSNS活用や多言語対応を充実します。	自治デザイン課 各課	Facebookの対応言語数を増やす、動画による情報発信を行う。 出張オリエンテーションを実施し、地域住民と共にゴミ捨てや生活相談を行う。	ベトナム語、やさしい日本語ページを新設 出張オリエンテーション実施したが、情報発信が不足、地域住民の参加が少なかった。
			福祉課	生活保護・困窮相談等をはじめとした福祉に係る業務に適切に対応するため、ポルトガル語通訳を継続して配置する。 また、中国残留邦人等の支援業務に適切に対応するため、中国語通訳を継続して配置する。	ポルトガル語及び中国語通訳者を配置し市民対応を行った。 今後も継続した配置が必要である。
			こども未来課	通訳を必要とする外国人市民が分け隔てなくサービスが受けられるよう、引き続き、給付金業務、母子保健業務、幼稚園・保育園入園業務等の手続きに係る支援や情報提供、特別な事情により配慮を要する場合の子育てに関する相談業務等について、ポルトガル語及び英語の通訳を実施する。また、広報いわたやメールの多言語対応も実施していく。	各業務で通訳や翻訳により、外国人市民に対しても分け隔てなく必要な情報を提供することができた。
⑭ 外国人を雇用する企業の実態把握	19	外国人を雇用している企業訪問やアンケートにより実態把握を行います。	自治デザイン課	外国人を雇用している企業に対するアンケートを実施し、日本語教育事業に関する意識を調査する。	がんばる企業応援団事業で企業訪問時にアンケート実施 企業側は日本語教育に対する関心が低いことがわかった。
			経済観光課	関係機関と連携して現状及び課題の把握に努める。	ハローワークと連携し、ワークピア磐田で週2回就労に関する外国人総合相談コーナーを設置し、相談業務を実施。実態把握に努めている。 また、ハローワーク・労働局と雇用についての雇用対策運営協議会を1回開催し、今年度の取組みと次年度の事業計画を確認した。
			産業政策課	他担当課からの事業者向け情報を市内事業者へ発信する	がんばる企業応援団事業や企業訪問において、随時情報提供を行った。
⑮ 外国人を雇用する企業に向けた啓発	20	商工会議所や商工会、外国人を雇用する企業と連携し、人権保障および職場環境の改善に向けた啓発と就労支援を行います。	経済観光課	関係機関と連携し、情報を発信するよう努める	ホットライン等を活用して県が実施する事業への参加を促すための情報発信を行った。
			産業政策課	他担当課からの事業者向け情報を市内事業者へ発信する	がんばる企業応援団事業や企業訪問において、情報提供を行った。
			自治デザイン課	市内企業に対して磐田市日本語教室の周知を行い、修了者の待遇改善や就労に繋がるよう努める。	がんばる企業応援団事業で企業訪問時にチラシを配布 磐田市公式LINEで事業所登録者に対して情報発信
	21	外国人を雇用している企業の先進的事例を市内企業に紹介します。	自治デザイン課 各課	外国人を雇用している企業とのコネクションを作る。 先進的な取組みをしている企業へ取材を行い、広報する。外国向けのシティプロモーションにも活用	松下工業(株)と連携し、日本語教室PR動画が作成できた。 日本語教室受講者の就労先から、新たな企業の発見に繋げたい。
			経済観光課	関係機関と連携し、情報を発信するよう努める	ホットライン等を活用して県主催のセミナーについて、情報発信を行った。
			産業政策課	他担当課からの事業者向け情報を市内事業者へ発信する	がんばる企業応援団事業や企業訪問において、情報提供を行った。

基本方針 4 みんなで築くIWATAの未来

基本施策 (7)		子どもの教育環境の整備 ~磐田の未来を担う子どもが、母語や国籍を問わず教育が受けられるよう教育環境の整備に努めるとともに、外国人家庭に向けた教育制度の理解促進に努めます~			
具体的な施策	No.	内容・方向性	担当課・関係課・団体	2022年度の取組み計画	2022年度 取組結果
⑩ 外国籍の子どもに向けた支援体制の強化	22	外国籍の園児・児童生徒の増加や多国籍化、居住地の分散化に対応した支援と連携体制を整備します。	学校教育課	居住地の分散化に対応するため、引き続き、外国人児童生徒相談員・外国人児童生徒支援員・JSLサポーターの配置を柔軟に行っていく。また、多国籍化に対応するため、県の外国人相談員の活用、自動翻訳機の利用、静岡県多文化共生総合相談センター「かめりあ」の活用を推進していく。	編入状況に応じて、相談員・支援員・JSLサポーターを配置市で対応できない言語は県の相談員や「かめりあ」を活用自動翻訳機は県から18台の貸与を受け、学校の希望に応じ配置。
			幼稚園保育園課	多言語の絵本を配架 通訳等による多言語の絵本読み聞かせ	外国にルーツをもつ園児が多い園には、訪問の際に多言語の絵本を準備するように促した。 自由遊びの中で通訳等が絵本の読み聞かせを実施した。
			自治デザイン課	日本語教室で、こどもクラスを設置し日本語や学習支援を行う。 多文化交流センターの学習支援事業を周知する。	こどもクラスを設置し、学習支援を行った。 多文化交流センター事業周知前に受入上限に達していたため、今年度広報は中止した。
			磐田国際交流協会	・外国人児童生徒等学習支援事業(学校教育課)により、市内の小中学校において日本語や学習の支援を行う(JSLサポート)。支援する学校と行う事前打合せ、学校教育課と学校と協会とで行う連絡会などにより、関係者との連携を強化する。 ・放課後児童クラブ外国人児童生活支援事業(教育総務課放課後児童支援室)により、市内の放課後児童クラブにおいて日本語や生活の支援を行う(放課後JSLサポート)。 ・放課後児童クラブ外国人児童生活支援事業(教育総務課放課後児童支援室)により、市内の放課後児童クラブにおいて支援員と家庭との面談に参加し、内容の通訳を通して施設と外国人利用者の関係の強化を行う。 ・市内2か所の日本語教室こどもクラスにおいて、日本語や学習の支援を行う。保護者の同席があれば、年長児も受け入れる。必要に応じ、多文化交流センターなどと連携して、学習機会の提供に努める。	・外国人児童生徒等学習支援事業(学校教育課)により、市内の小中学校において日本語や学習の支援を行った(JSLサポート)。 ・日本語能力ゼロの生徒が編入した際、支援を追加するなど臨機応変に対応し、子どもや学校の困り感を軽減した。 ・学校と事前打合せ、学校教育課と学校とICEで行う連絡会により、関係者との連携を強化した。 ・放課後児童クラブ外国人児童生活支援事業(放課後児童支援室)により、日本語や生活の支援を行った(放課後JSLサポート)。 また、支援員と家庭との面談に参加し、通訳を通して施設と外国人利用者の良好な関係づくりを支援した。 ・日本語教室こどもクラスで日本語や学習の支援を行った。 多文化交流センターと連携して、学習機会の提供に努めた。 ・家庭教師の相談があり人を紹介。児童生徒は無事に進級進学。
	23	ロールモデルとなる外国人の発掘・連携および活躍できる場を提供します。	自治デザイン課 各課	・外国籍の子どもたちに夢や希望を与える場の提供。ジュピロ磐田選手学校訪問において、外国籍選手が訪問先の小学生と交流する中で、日本に来た経緯、日本での生活、夢や目標を達成するために頑張っていること等を紹介する。(スポーツのまち推進課)市内で活躍する2世、3世の外国人市民の情報収集を行い、学校や多文化交流センターなどで現学生に向けた活動の場を設ける日本語教室の補助者としての活動を促す。	多文化交流センターにて「先輩の話を聞く会」を開催し、現在こにはで学習支援を受けている親子に向けて、同じく高校進学支援を受け、進学した高校生や高校卒業した社会人の先輩に、勉強・進学の重要性について話してもらった。
			磐田国際交流協会	・多文化交流センターなどと連携しロールモデルとなる外国人を把握、自身の経験を子どもたちに伝えたり、日本語教室で外国人住民コーディネーターとして活動するなどの活躍の場を提供する。	様々な人財と接触できたが、明確な繋がりを持てなかった。 次年度外国人アンバサダーを通して、連携方法を模索したい。
⑪ 外国人家庭に向けた教育制度の理解促進	24	日本の教育や進学制度に関する情報を分かりやすく提供します。	学校教育課	静岡県多文化共生課が発行しているパンフレット「ようこそ日本の学校へ」の活用。 プレスクールの開催、進路説明会への外国人児童生徒相談員の派遣。	パンフレット「ようこそ日本の学校へ」を編入手続きの際やプレスクールで保護者に配付。プレスクールの開催、進路説明会への外国人児童生徒相談員の派遣を行い、日本の学校について相談できる機会を設けた。
			自治デザイン課	学校教育課の発信する情報を共有し、外国人情報窓口のFacebook等で周知協力を行う。	学校教育課の投稿をシェアして情報発信に努めた。
			磐田国際交流協会	・学校教育課と協力して、プレスクールで、日本の教育についての情報を入学前の保護者に提供する。 ・日本語教室のこどもクラスで、または大人のクラスの対話のテーマとして取り上げるなど、必要に応じて日本の教育についての情報を分かりやすく提供する。	・学校教育課と協力して、プレスクールで日本の教育情報を入学前の保護者に提供した。しかし、予定した3回は開催できず、参加者がいないとのことで2回にとどまった。開催方法や所管部署の検討が必要。 ・日本語教室では日本の教育についての情報を提供できなかった。
	25	SNSの活用や多言語チラシ、学校を通じた啓発および教育に関する情報を発信します。	学校教育課	学校だより等の翻訳、必要に応じたいわほっとラインの内容の翻訳。 磐田市のFacebook等を活用した教育に関する情報発信についての検討。	学校から保護者宛の各種たよりについて、外国人相談員が翻訳をして保護者に渡した。
			幼稚園保育園課	英語、ポルトガル語対応の便りを作成、配布	保護者通知は、英語、ポルトガル語対応ができた。 コドモンの導入で、情報伝達の迅速化につながっている。
			自治デザイン課	学校教育課の発信する情報を共有し、外国人情報窓口のFacebook等で周知協力を行う。	学校教育課の投稿をシェアして情報発信に努めた。

		26	外国人保護者への言語支援体制の整備や保護者同士がコミュニケーションを図る機会を提供します。	学校教育課 幼稚園保育園課 自治デザイン課 磐田国際交流協会	自動翻訳機の整備を進める。 全生徒に整備した端末におけるGoogle翻訳の活用。 テレビ通訳等、多言語に対応する翻訳システムの導入 外国人情報窓口での、文書翻訳等による支援を行う。 ・日本語教室のこどもクラスの保護者や、子を持つ親の参加者が集まり、子育てや教育についての困りごとや悩みを話し合ったり、それぞれの家庭での工夫などについて伝えあったりする機会を提供する。 ・磐田市全体の取組に協力する。	柔軟に外国人相談員を派遣した。 自動翻訳機と、一人一台端末の翻訳機能を活用した。 テレビ通訳の導入により、保護者対応がスムーズになった。 小学校への接続や特別に配慮を要する園児への支援に活用できた。 教育関連課に限らず、全庁的に文書翻訳に対応した。 ・参加者の中で小学生の保護者に声をかけ、子育て保護者の会を開いた。日本の教育制度や磐田市の学校の情報を伝えたり、参加者の子育ての悩みを話したりできた。 参加した保護者同士がつながることもできた。
⑱	外国籍の子どもに向けた支援体制の強化	27	多文化交流センターや外国人学校、教育機関と情報交換や連携を強化します。	自治デザイン課	多文化交流センターと教育現場との情報共有の場を設ける。	場作りは出来なかったが、第3回協議会で連携強化を協議事項とし、次年度に向けて話をする事が出来た。
				学校教育課	多文化交流センターやチャホーザとの情報共有を引き続き行う。夜間中学校との連携について検討する。	多文化交流センターやチャホーザとの情報共有を行った。 夜間中学校への入学を案内した。
				幼稚園保育園課	「学び舎フレンドシップ」との連携を図り、研修やイベントを通して多国籍の子どもへの支援方法を学ぶ。	学び舎フレンドシップの仲介により、チャホーザと豊田東幼稚園にて、笑顔の交流プロジェクトを実施した。オンライン交流であったが、R5の園訪問など対面での交流に期待をつなげた。
				磐田国際交流協会	・磐田市全体を見据えた外国につながる子どもの支援体制強化につながるよう、関係機関との情報交換や連携に努める。	・夜間中学開校に向けて、対象と思われる外国につながる人への情報発信及び入学支援を行った。(県教育委員会とも連絡を取り、協力した。)

基本施策 (8) 高齢化を見据えた施策の検討と制度周知 ～近い将来に直面する外国人市民の高齢化問題を見据え、想定される課題の共有と必要な施策について検討するため、庁内関係課および近隣自治体と連携を図ります～
～外国人市民へ年金や介護保険制度などの情報発信と周知を行います～

具体的な施策	No.	内容・方向性	担当課・関係課・団体	2022年度の取組み計画	2022年度 取組結果
⑲ 高齢化に伴う課題共有と施策を検討する機会の創出	28	庁内関係課や近隣自治体と会議体を設置し、課題の共有および必要な施策について検討し、実施します。	自治デザイン課 各課 近隣自治体	県西部地域で会議体を組織し、定期的な情報交換の場を設ける。 庁内の関係各課と会議体を組織し、課題検討の場を設ける。	磐田、袋井、掛川、菊川市、森町の4市1町で会議体を設け、情報交換を行った。 また、合同勉強会を実施し、在留資格をテーマに学んだ。 庁内会議体は次年度発足する。
⑳ 外国人市民へ年金・福祉・医療制度の周知	29	SNSなどを活用して年金制度や介護保険制度、医療制度の情報発信・周知を行います。	国保年金課	国民健康保険、国民年金制度概要についてチラシ及び外国人向けパンフレットの配布。 国保被保険者証の更新や国保税のお知らせをポルトガル語版広報に掲載。	国民健康保険(7か国語)、国民年金(9か国語)の制度について案内したパンフレットを配布。 国保税・保険証一斉更新・医療費通知・確定申告用納付額通知書の各お知らせをポルトガル語版の広報に掲載。
			高齢者支援課	介護保険制度周知用冊子の概要部分を翻訳したチラシの作成とその周知方法について検討する。	直接来庁しての問合せが多く、通訳を通じた説明により対応した。 また、導入された通訳用タブレットを使用し説明を行った。 そもそも通知の内容を確認されないため、チラシは効果があまり見込めないと考え作成までは至らなかった。
			自治デザイン課	多言語版Facebookを活用し、情報発信を行う。 担当課が作成したチラシ等を窓口や、各多文化交流イベント等で配布する。	Facebookによる情報発信を行った。 関連課と連携が取れておらず、チラシ作成や配布が出来なかった。

成 果 指 標

基本方針 1 多様な文化の違いを認め合える地域づくり							2022年度時点 進捗状況
指標1	外国人市民の市民意識調査において、地域で暮らす日本人へ親しみを「とてもよく感じる」、「やや感じる」と回答した人の割合	現状値 (R2年)	73.2%	→	目標値 (R8年)	85%以上	令和7年度実施予定の市民意識調査で確認
指標2	日本人市民の市民意識調査において、地域で暮らす外国人へ親しみを「とてもよく感じる」、「やや感じる」と回答した人の割合	現状値 (R2年)	44.8%	→	目標値 (R8年)	65%以上	令和7年度実施予定の市民意識調査で確認
基本方針 2 多言語対応と日本語学習機会の充実							
指標1	「いわた日本語能力判定」により「レベル0から1」および「レベル1から2」へ昇級した累積人数	現状値 (R2年)	実績なし	→	目標値 (R8年)	200人以上	令和4年度 前期・後期合計 14人
指標2	外国人情報窓口から情報提供するSNSのフォロワー（情報到達）率	現状値 (R2年)	ポルトガル語:38.9% タガログ語:9% ベトナム語:0% (未開設)	→	目標値 (R8年)	ポルトガル語:60%以上 タガログ語:40%以上 ベトナム語:30%以上	ポルトガル語:56% (R5.3月末人口5,214人、内フォロワー2,922) タガログ語:27% (人口1,432人、内フォロワー392人) ベトナム語:1% (人口681人、内フォロワー13人)
基本方針 3 安心して暮らせる環境づくり							
指標1	外国人情報窓口における相談対応の件数	現状値 (R2年)	18,312件	→	目標値 (R8年)	20,000件以上	【令和4年度】19,001件
指標2	地域防災訓練に参加する外国人市民の参加率	現状値 (R2年)	2.8%	→	目標値 (R8年)	5%以上	【令和4年度】2.9% ※9月・12月の参加外国人数の合計で算出
基本方針 4 みんなで築く IWATAの未来							
指標1	初期支援教室で支援を受けた児童生徒の適応状況（学校における3ヶ月の出席率）	現状値 (R2年)	95.0%	→	目標値 (R8年)	97%以上	令和4年度 97.3%

■第4次多文化共生推進プラン 取組計画（調査票）

基本方針 1		多様な文化の違いを認め合える地域づくり				
基本施策 (1)		相互理解の促進 ～日本人市民と外国人市民の相互理解の促進を図るため、講座の開催や交流イベントの企画および情報発信に努めます～				
具体的な施策	No.	内容・方向性	担当課・関係課・団体	種別	2023年度 取組計画	2023年度 取組結果
① 日本人市民へ多文化共生の啓発	1	自治会や地域づくり協議会と連携した多文化共生意識の啓発および「やさしい日本語」を普及します。	自治デザイン課 自治会連合会 地域づくり協議会	継続	昨年度作成した「やさしい日本語手引き」を製本し、庁内、企業、自治会向けに配布手引きを利用して、庁内向けにやさしい日本語研修を実施する。	
	2	学校、交流センターなどで国際理解や人権に関する市民向け講座などを開催し、多文化共生を啓発します。	自治デザイン課	継続	交流センターで多文化共生を取り入れた講座を開催	
			学校教育課	継続	各校で行う人権教育の中で多文化共生をテーマとして扱い、子供たちの人権意識を育てていく。	
		福祉課	継続	ふれあい交流センターにおいて英会話教室を実施し、他国の言語への触れ合いをとおして多文化への理解を深める。		
② 外国人市民へ多文化共生の啓発	3	磐田国際交流協会、多文化交流センターを通じ、外国人市民が集まる場で多文化共生を啓発します。	自治デザイン課	継続	各団体の窓口や、開催イベントで、日本語教室の案内や自治会の案内を行う。	
			磐田国際交流協会	継続	・日本語教室やICEの交流会、地域や他団体のイベントで、外国人の参加を通じて住民同士のつながりを増やし、多文化共生意識を啓発する。 ・インターナショナルフェアへの外国人の参加を促し、準備から当日までの活動を通して多文化共生を啓発する。	
	4	外国人情報窓口やSNSなどを活用して多文化共生を啓発します。	自治デザイン課	継続	Facebookを活用した多言語による情報発信を行う。 また、動画による情報発信を活用し、より多くの外国人へ情報を届ける。	
③ 日本人市民と外国人市民の交流促進	5	磐田国際交流協会・多文化交流センター・交流センター・市民団体等と連携して交流を促進します。	自治デザイン課 自治会連合会 地域づくり協議会	継続	ICE、多文化交流センター等の開催イベントや磐田日本語教室に、積極的に自治会の参加を呼び掛ける。	
			磐田国際交流協会	継続	・日本語教室で、参加する外国人と日本人とが対話をする活動を行う。 地域の日本人住民に参加を促して、地域の多文化コミュニティとして機能させ、交流の促進を図る。 ・インターナショナルフェアの準備から当日までの活動を通して交流する。 ・年3回程度の交流会で、外国人、日本人参加者が交流する。	
基本施策 (2)		協働の促進 ～外国人市民が、地域の一員として地域社会に参画することを促すとともに地域における外国人リーダーの育成に努めます～				
具体的な施策	No.	内容・方向性	担当課・関係課・団体	種別	2023年度 取組計画	2023年度 取組結果
④ 外国人市民に対し地域活動への参加促進	6	外国人に対し自治会活動へ参加を促進するため情報を発信します。	自治デザイン課 自治会連合会 地域づくり協議会	継続	外国人情報窓口の転入オリエンテーションや個別相談の際、自治会参加促進のための資料配布及び説明。	
⑤ キーパーソンとなる外国人市民の育成・支援	7	磐田国際交流協会などの関係団体と連携し、外国人リーダーに関する情報共有および育成・支援を行います。	自治デザイン課 自治会連合会 地域づくり協議会	継続 新規	防災訓練等の地域活動で、少し日本語が喋れる・活発に活動に参加している外国人市民について、記録を残し市に報告する。 外国人アンバサダーを通じた外国人コミュニティの実態把握	
			磐田国際交流協会	継続	リーダーに適すると思われる外国人を連携先と共有し、活躍の場につなげる。	

基本方針 2

多言語対応と日本語学習機会の充実

基本施策 (3) ICTなどを活用した情報提供の充実 ~生活に必要な情報を、すべての外国人市民が受け取りやすいように「やさしい日本語」やSNS、動画を活用した情報発信に努めます~

具体的な施策	No.	内容・方向性	担当課・関係課・団体	種別	2023年度 取組計画	2023年度 取組結果
⑥ 「やさしい日本語」の活用	8	市職員に向けた「やさしい日本語」の周知および研修を実施します。	自治デザイン課 各課	継続	昨年度作成した「やさしい日本語の手引き」を利用して、職員向け研修会を開催する。 静岡県主催のやさしい日本語講座を全庁的に案内し、参加を促す。	
	9	市の各種通知や案内などに「やさしい日本語」の使用を促進します。	自治デザイン課 各課	継続	管理職向けに研修会を行い、各課・グループでの活用促進と文書確認を呼び掛ける。 参考となるやさしい日本語の活用例などを各課へ示す。	
⑦ SNSの活用と多言語化の充実	10	市ウェブサイトやSNSを活用した多言語による情報提供と、外国人向けのシティプロモーションを充実します。	自治デザイン課 各課	継続 新規	Facebookの言語拡充を実施し、多様な言語で情報発信を行う。 磐田市多文化共生事業のPR動画を作成し、FacebookやYoutubeで広く発信する。 窓口に設置する申請書様式や配付するチラシの外国語版を作成する。(市税課)	
			広報・広聴CP課	継続 新規	昨年度導入したいわたホットメールの多言語配信及び広報プラスアプリの周知を図る。 今年度導入予定の地域情報サイト「ここいーわ」に自動翻訳機能を付けて、地域情報の多言語配信を充実させる。	
	11	磐田国際交流協会などの関係団体を通じて各種情報の取得方法を周知します。	自治デザイン課 磐田国際交流協会	継続 継続	外国人が集まるイベント等でFacebook、ホットメールなどの情報発信媒体の周知を行う。 外国人市民向けに発行する資料に、Facebook等のURLを掲載し、フォローを促進する。 ・日本語教室やICE窓口、イベントに来る外国人に対し、いわたホットメールや市Facebook、県の防災アプリ、ICEのFacebook、その他多言語で得られる情報の取得方法を周知することに務める。 情報を得られるツールのURLなどの情報を可能な範囲で掲載する。	

基本施策 (4) 日本語教育の推進 ~定住、永住する外国人市民に対して、日常会話レベルの日本語能力を身に付けられる学習環境を提供するとともに、学習意欲のある方が希望するレベルの日本語学習機会を確保します~

具体的な施策	No.	内容・方向性	担当課・関係課・団体	種別	2023年度 取組計画	2023年度 取組結果
⑧ 日本語支援者の育成	12	日本語支援者の研修および日本語ボランティア養成講座の実施により人材発掘と育成を行います。	自治デザイン課 自治会連合会 地域づくり協議会	継続 拡充	自治会、地域づくり協議会で、地域住民に対する周知協力。 体験型コースを設け、参加しやすい環境をつくる。 日本人支援者募集用の動画を市公式YouTubeや公式LINEで広く発信する。	
			磐田国際交流協会	継続	・日本語ボランティア養成講座を行い、市内の日本語教室で活動する日本語支援者を発掘、養成する。 ・日本語支援者スキルアップ研修を行い、教室コーディネーター・支援者・これから活動したい人のスキルアップを目指す。 ・ボランティアを希望する地域住民に、体験会を実施し、気軽に参加できる支援者を養成するとともに定着促進に努める。	
⑨ 日本語学習意識の啓発	13	SNSの活用や自治会などの関係団体を通じて日本語学習意識を啓発します。	自治デザイン課 自治会連合会 地域づくり協議会	継続 新規	日本語教室の様子を定期的にFacebook等で情報発信する。 外国人アンバサダーを通じて、地域の外国人コミュニティに対して情報発信する。	
			磐田国際交流協会	継続	・日本語教室の様子を各教室の外国人住民コーディネーターにFacebookで発信してもらい、学習意識を啓発する。 ・他団体の日本語講習もSNS等で発信、日本語教室で周知することで、日本語を学んでみようという意識を啓発する。 ・日本語教室では、テーマ設定や活動内容、運営などを工夫することで、学習者のモチベーションが維持できるよう、学習が継続しやすいように務める。	
⑩ 日本語教室の実施・運営	14	日本語が話せない方をはじめ、レベルに応じた日本語を習得できる教室の運営と支援を行います。	自治デザイン課	継続	日本語教室の受講者数や習熟度を把握し、適切な措置を講ずる。 磐田日本語能力判定にて、40人以上の日本語能力レベル上昇を図る。	
			磐田国際交流協会	継続	・話せない人の入門クラス、少し話せる人の初級クラスを対面とオンラインで設置。 ・様々な人が学習しやすい環境を用意し運営する。 ・興味関心の持てる内容の教室活動に努め、学習者の積極的な参加を促し、それによる日本語能力アップを目指す。	

基本方針 3

安心して暮らせる環境づくり

基本施策 (5)		危機管理意識の啓発 ~災害や感染症の発生に備え、外国人市民の危機管理意識の向上と地域組織や企業などと連携した支援体制の構築に努める中で、地域リーダーとなる外国人材の発掘と育成を行います~				
具体的な施策	No.	内容・方向性	担当課・関係課・団体	種別	2023年度 取組計画	2023年度 取組結果
⑪ 災害・感染症に備えた支援体制の構築	15	災害時や感染症発生時に必要な情報を届け、適切な対応が行えるようNPO団体や外国人を雇用している企業等と連携した支援体制を構築します。	自治デザイン課 自治会連合会 地域づくり協議会	継続	災害時に地域リーダーとなる外国人市民の把握に努める。 多文化共生推進協議会で、各団体との連携について協議し、支援体制のイメージを作る。	
			危機管理課	継続 新規	ICEや企業を通じて防災啓発を行う。 災害協定先に外国人への支援や登用を呼びかける。	
			産業政策課・企業	継続	他担当課からの事業者向け情報を市内事業者へ発信する。	
			磐田国際交流協会	継続	・ICEのSNSや各日本語教室の連絡ツールを使い、災害時に必要な情報を「やさしい日本語」と可能な言語で発信する。 ・いわた減災ネットワーク連絡会や災害ボランティアコーディネーター連絡会などに参画し、災害発生時等に適切な対応を行うための支援体制構築に協力する。	
⑫ 防災意識の啓発	16	SNSの活用や自主防災会・企業など防災活動を行う関係団体を通じて防災意識を啓発します。	自治デザイン課 自治会連合会 地域づくり協議会	継続	防災訓練の開催情報などを、多言語に翻訳しFacebook等で発信する。 地域の自主防災会に、外国人市民に対する配慮を意識啓発する。	
			危機管理課	継続 新規	防災ファイル(外国語版)を通じた防災啓発を行う。 国際交流協会を通じた防災啓発を行う。 洪水ハザードマップ(外国語版)を周知する。	
			産業政策課・企業	継続	他担当課からの事業者向け情報を市内事業者へ発信する。	
	17	地域防災訓練へ参加を促進する中で、防災意識を啓発し、地域リーダーとなる外国人材の発掘・育成を行います。	自治デザイン課 自治会連合会 地域づくり協議会	新規	SNSの活用や、外国人アンバサダーを通じた情報発信及び意識啓発 防災訓練に参加した外国人市民から、協議会単位で防災リーダーを選出する。 防災リーダーに対して養成講座を行う。	
			危機管理課	新規	自主防災会長研修会で自主防災会長等に外国人役員登用を呼びかけ、より多くの外国人が 防災訓練をはじめとした地域活動に参加できるようにする。	
			産業政策課・企業	継続	他担当課からの事業者向け情報を市内事業者へ発信する。	

基本施策 (6)		職場環境の整備 ~定住・永住者や技能実習制度を活用する外国人市民が安心して働き、労働意欲や学習意欲の向上を図ることができるように、外国人向け相談窓口の充実と企業や関係機関と連携した職場環境の整備に努めます~				
具体的な施策	No.	内容・方向性	担当課・関係課・団体	種別	2023年度 取組計画	2023年度 取組結果
⑬ 外国人相談窓口の充実	18	外国人の生活・就労・育児などの相談対応とSNS活用や多言語対応を充実します。	自治デザイン課各課	継続 新規	4言語に対応しているFacebookで、動画を活用した情報発信を行う。 地域住民と共にゴミ捨てや生活相談を行う、出張オリエンテーションの効果的な実施方法について検討する。	
			福祉課	継続	生活保護・困窮相談等をはじめとした福祉に係る業務に適切に対応するため、ポルトガル語通訳を継続して配置する。 また、中国残留邦人等の支援業務に適切に対応するため、中国語通訳を継続して配置する。	
			こども未来課	継続	通訳を必要とする外国人市民が分け隔てなくサービスが受けられるよう、引き続き、給付金業務、母子保健業務、幼稚園・保育園入園業務等の手続きに係る支援や情報提供、特別な事情により配慮を要する場合の子育てに関する相談業務等について、ポルトガル語及び英語の通訳を実施する。また、広報いわたやメールの多言語対応も実施していく。	
⑭ 外国人を雇用する企業の実態把握	19	外国人を雇用している企業への訪問やアンケートにより実態把握を行います。	自治デザイン課	新規	外国人受入企業認定制度に関する企業の意向調査 (認定制度の是非、認定時の支援内容など)	
			経済観光課	継続	関係機関と連携して現状及び課題の把握に努める。	
			産業政策課	継続	他担当課からの事業者向け情報を市内事業者へ発信する。	
⑮ 外国人を雇用する企業に向けた啓発	20	商工会議所や商工会、外国人を雇用する企業と連携し、人権保障および職場環境の改善に向けた啓発と就労支援を行います。	経済観光課	継続	関係機関と連携し、情報を発信するよう努める。	
			産業政策課	継続	他担当課からの事業者向け情報を市内事業者へ発信する。	
			自治デザイン課	継続	市内企業に対して磐田市日本語教室の周知を行い、修了者の待遇改善や就労に繋がるよう努める。	
	21	外国人を雇用している企業の先進的事例を市内企業に紹介します。	自治デザイン課各課	継続	先進的な取組みをしている企業へ取材を行い、市内企業向けに情報発信する。 日本語教室受講者が就労している企業とコネクションを作る。	
			経済観光課	継続	関係機関と連携し、情報を発信するよう努める。	
			産業政策課	継続	他担当課からの事業者向け情報を市内事業者へ発信する。	

基本方針 4

みんなで築くIWATAの未来

基本施策 (7) 子どもの教育環境の整備 ~磐田の未来を担う子どもが、母語や国籍を問わず教育が受けられるよう教育環境の整備に努めるとともに、外国人家庭に向けた教育制度の理解促進に努めます~

具体的な施策	No.	内容・方向性	担当課・関係課・団体	種別	2023年度 取組計画	2023年度 取組結果
⑩ 外国籍の子どもに向けた支援体制の強化	22	外国籍の園児・児童生徒の増加や多国籍化、居住地域の分散化に対応した支援と連携体制を整備します。	学校教育課	継続	居住地の分散化に対応するため、外国人児童生徒相談員・外国人児童生徒支援員・JSLサポーターの配置を柔軟に行う。多国籍化に対応するため、県の外国人相談員の活用、自動翻訳機の利用、静岡県多文化共生総合相談センター「かめりあ」の活用を推進する。	
			幼稚園保育園課	新規 継続	公立園への講話を実施して、外国にルーツをもつ子どもや保護者支援の方法を学び合う。 通訳等による多言語の絵本読み聞かせ	
			自治デザイン課	継続 新規	日本語教室で、こどもクラスを設置し日本語や学習支援を行う。 多文化交流センターの学習支援事業を周知する。 公的教育機関外の受入機関不足への対応を検討する。	
			磐田国際交流協会	継続	・外国人児童生徒等学習支援事業（学校教育課）により、市内の小学校において日本語や学習の支援を行う（JSLサポート）。支援する学校と行う事前打合せ、学校教育課と学校と協会とで行う連絡会、支援者の研修会などにより、関係者との連携を強化する。 ・放課後児童クラブ外国人児童生活支援事業（放課後活動課）により、市内の放課後児童クラブにおいて日本語や生活の支援を行う。 ・放課後児童クラブ外国人児童生活支援事業（放課後活動課）により、市内の放課後児童クラブにおいて支援員と家庭との面談に参加し、内容の通訳を通して施設と外国人利用者の関係の強化を行う。 ・市内2か所の日本語教室こどもクラスにおいて、日本語や学習の支援を行う。保護者の同席があれば、年長児も受け入れる。必要に応じ、多文化交流センターなどと連携して、学習機会の提供に努める。	
	23	ロールモデルとなる外国人の発掘・連携および活躍できる場を提供します。	自治デザイン課各課	継続	・ジュビロ磐田選手学校訪問において、外国籍選手が訪問先の小学生と交流する中で、日本に来た経緯、日本での生活、夢や目標を達成するために頑張っていること等を紹介する。（スポーツのまち推進課） ・市内で活躍する2世、3世の外国人市民へ、学校や多文化交流センターなどで現学生に向けた活動の場を設ける。日本語教室の補助者としての活動を促す。	
			磐田国際交流協会	継続	・多文化交流センターなどと連携しロールモデルとなる外国人の把握に努め、関係機関と共有する。また、自身の経験を子どもたちに伝えたり、日本語教室で外国人住民コーディネーターとして活動するなどの活躍の場を提供する。	
⑪ 外国人家庭に向けた教育制度の理解促進	24	日本の教育や進学制度に関する情報を分かりやすく提供します。	学校教育課	継続	静岡県多文化共生課が発行しているパンフレット「ようこそ日本の学校へ」の活用。 プレスクールの開催、進路説明会への外国人児童生徒相談員の派遣。	
			自治デザイン課	継続 新規	学校教育課の発信する情報を共有し、外国人情報窓口のFacebook等で周知協力を行う。 こんにちは!の高校進学支援で伝えている情報を、Facebookで発信する。 市内外国人学校と連携した情報発信	
			磐田国際交流協会	継続	・学校教育課と協力して、プレスクールで、日本の教育についての情報を入学前の保護者に提供する。 ・日本語教室のこどもクラスで、または大人のクラスの対話のテーマとして取り上げるなど、必要に応じて日本の教育についての情報を分かりやすく提供する。	
	25	SNSの活用や多言語チラシ、学校を通じた啓発および教育に関する情報を発信します。	学校教育課	継続	学校だより等の翻訳、保護者連絡アプリ「コドモン」による学校からの連絡の翻訳版の配信を行う。 磐田市のFacebook等を活用した教育に関する情報発信についての検討。	
			幼稚園保育園課	継続	英語、ポルトガル語の翻訳版をタイムリーに作成し、コドモンの機能を活用して保護者への情報提供の迅速化を図る。	
			自治デザイン課	継続	学校教育課の発信する情報を共有し、外国人情報窓口のFacebook等で周知協力を行う。	

		26	外国人保護者への言語支援体制の整備や保護者同士がコミュニケーションを図る機会を提供します。	学校教育課	継続	自動翻訳機の整備を進める。外国人児童生徒相談員を適宜派遣する。 全生徒に整備した端末におけるGoogle翻訳の活用。	
				幼稚園保育園課	継続	テレビ通訳等、多言語に対応する翻訳システムの活用	
				自治デザイン課	継続	外国人情報窓口での、文書翻訳等による支援を行う。	
				磐田国際交流協会	継続	・日本語教室のこどもクラスの保護者や、こどもがいる大人の日本語教室参加者が集まり、子育てや教育についての困りごとや悩みを話し合ったり、それぞれの家庭での工夫などについて伝えあったりする機会を提供する。 ・磐田市全体の取組に可能な範囲で協力する。例えばポルトガル語やタガログ語以外の言語のスタッフが必要な場合に紹介するなど。	
⑱	外国籍の子どもに向けた支援体制の強化	27	多文化交流センターや外国人学校、教育機関と情報交換や連携を強化します。	自治デザイン課	継続	多文化交流センターと教育現場との情報共有の場を設ける。	
				学校教育課	継続	多文化交流センターやチャホーザとの情報共有を引き続き行う。夜間中学校と連携する。	
				幼稚園保育園課	継続 新規	「学び舎フレンドシップ」との連携により、外国にルーツをもつ園児と公立園児との計画的な交流活動の機会をつくる。	
				磐田国際交流協会	継続	・いわた多文化の子ども支援隊に参加協力し、外国につながる子どもに関わる支援者同士の連携を促進する。 ・ふじのくに中学校との連携を更に促進し、まなびを必要としている人が学べる環境を提供することに努める。 磐田市全体を見据えた外国につながる子どもの根本的な支援体制構築につながるよう、引き続き自治デザイン課、学校教育課、幼稚園保育園課などに働きかけ、関係機関との情報交換や連携に努める。	

基本施策 (8) 高齢化を見据えた施策の検討と制度周知

～近い将来に直面する外国人市民の高齢化問題を見据え、想定される課題の共有と必要な施策について検討するため、庁内関係課および近隣自治体と連携を図ります～
～外国人市民へ年金や介護保険制度などの情報発信と周知を行います～

具体的な施策	No.	内容・方向性	担当課・関係課・団体	種別	2023年度 取組計画	2023年度 取組結果
⑲ 高齢化に伴う課題共有と施策を検討する機会の創出	28	庁内関係課や近隣自治体と会議体を設置し、課題の共有および必要な施策について検討し、実施します。	自治デザイン課 各課 近隣自治体	継続	4市1町広域連携促進会議で、定期的な情報交換や課題検討、知識習得を行う。 庁内の関係各課と会議体を組織し、課題検討の場を設ける。	
⑳ 外国人市民へ年金・福祉・医療制度の周知	29	SNSなどを活用して年金制度や介護保険制度、医療制度の情報発信・周知を行います。	国保年金課	継続	国民健康保険、国民年金制度概要についてチラシ及び外国人向けパンフレットの配布。 国保被保険者証の更新や国保税のお知らせをポルトガル語版広報に掲載。	
			高齢者支援課	継続	介護保険制度を利用する外国人市民は少ないため、今後も保険料等の通知に同封するチラシの作成について検討する。	
			自治デザイン課	継続	多言語版Facebookを活用し、情報発信を行う。 担当課が作成したチラシ等を窓口や、各多文化交流イベント等で配布する。	

成 果 指 標

基本方針 1 多様な文化の違いを認め合える地域づくり							2022年度時点 進捗状況
指標1	外国人市民の市民意識調査において、地域で暮らす日本人へ親しみを「とてもよく感じる」、「やや感じる」と回答した人の割合	現状値 (R2年)	73.2%	→	目標値 (R8年)	85%以上	令和7年度実施予定の市民意識調査で確認
指標2	日本人市民の市民意識調査において、地域で暮らす外国人へ親しみを「とてもよく感じる」、「やや感じる」と回答した人の割合	現状値 (R2年)	44.8%	→	目標値 (R8年)	65%以上	令和7年度実施予定の市民意識調査で確認
基本方針 2 多言語対応と日本語学習機会の充実							
指標1	「いわた日本語能力判定」により「レベル0から1」および「レベル1から2」へ昇級した累積人数	現状値 (R2年)	実績なし	→	目標値 (R8年)	200人以上	
指標2	外国人情報窓口から情報提供するSNSのフォロワー（情報到達）率	現状値 (R2年)	ポルトガル語:38.9% タガログ語:9% ベトナム語:0%（未開設）	→	目標値 (R8年)	ポルトガル語:60%以上 タガログ語:40%以上 ベトナム語:30%以上	
基本方針 3 安心して暮らせる環境づくり							
指標1	外国人情報窓口における相談対応の件数	現状値 (R2年)	18,312件	→	目標値 (R8年)	20,000件以上	
指標2	地域防災訓練に参加する外国人市民の参加率	現状値 (R2年)	2.8%	→	目標値 (R8年)	5%以上	
基本方針 4 みんなで築く IWATAの未来							
指標1	初期支援教室で支援を受けた児童生徒の適応状況（学校における3ヶ月の出席率）	現状値 (R2年)	95.0%	→	目標値 (R8年)	97%以上	

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の開催について

技能実習制度・特定技能制度の検討条項

○技能実習制度

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成28年法律第89号）附則

（検討）

第二条 政府は、この法律の施行後五年を目途として、この法律の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、この法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

（施行日：平成29年（2017年）11月1日）

○特定技能制度

出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律（平成30年法律第102号）附則

（検討）

第十八条

2 政府は、この法律の施行後二年を経過した場合において、新入管法別表第一の二の表の特定技能の在留資格に係る制度の在り方（地方公共団体の関与の在り方、同表の特定技能の項の下欄第一号又は第二号の技能を有するかどうかの判定の方法の在り方及び同表の技能実習の在留資格に係る制度との関係を含む。）について、関係地方公共団体、関係事業者、地域住民その他の関係者の意見を踏まえて検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

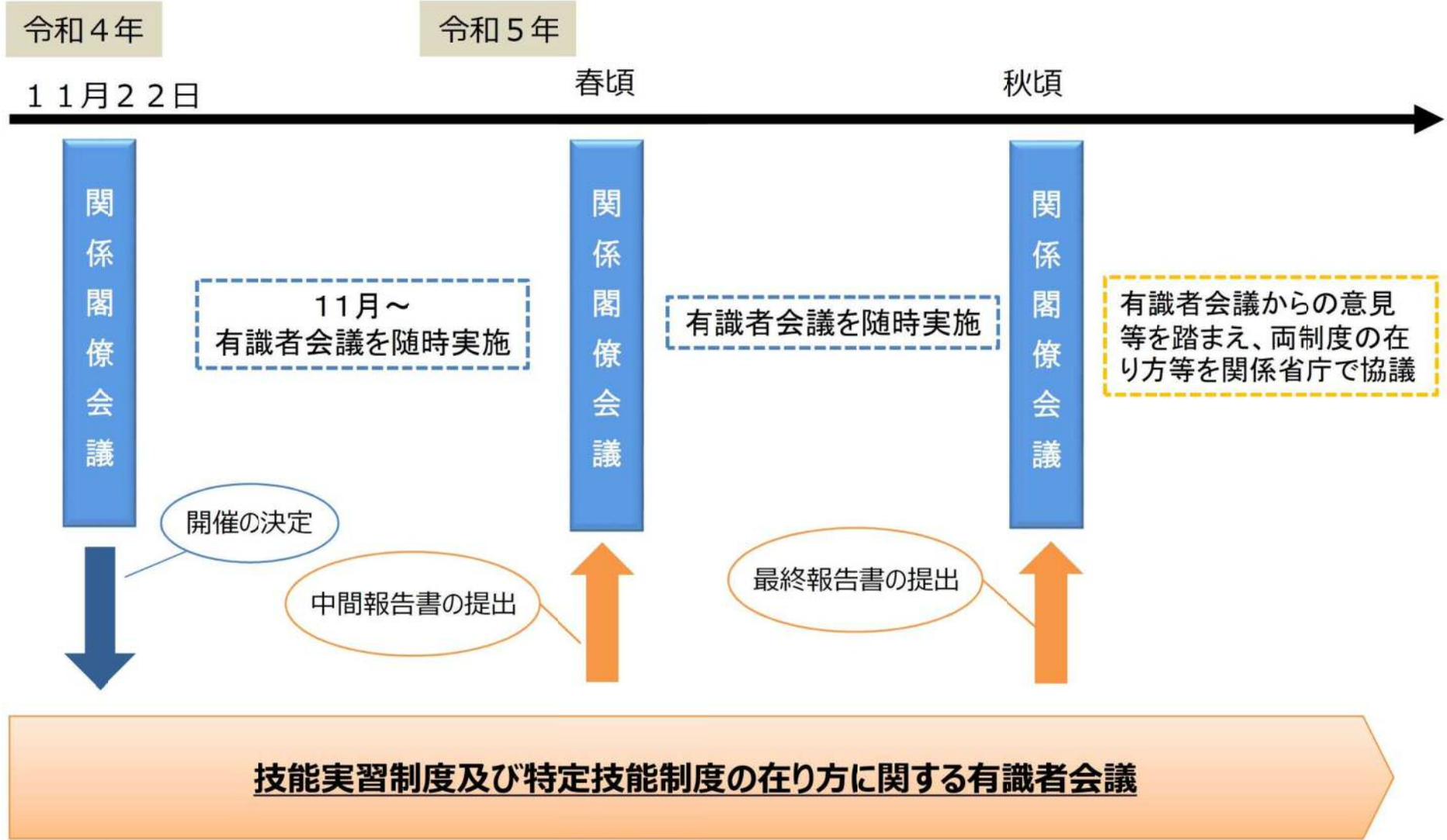
（施行日：平成31年（2019年）4月1日）



有識者会議の開催

上記2つの法律の附則に基づき、技能実習制度及び特定技能制度の検討が求められていることから、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議の下、両制度の施行状況を検証し、課題を洗い出した上、外国人材を適正に受け入れる方策を検討し、同関係閣僚会議に対して意見を述べることを目的として、「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」を開催する。

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の開催スケジュール



検討の視点

我が国の人手不足が深刻化する中、外国人が日本の経済社会の担い手となっている現状を踏まえ、外国人との共生社会の実現が社会のあるべき姿であることを念頭に置き、その人権に配慮しつつ、我が国の産業及び経済並びに地域社会を共に支える一員として外国人の適正な受け入れを図ることにより、日本で働く外国人が能力を最大限に発揮できる多様性に富んだ活力ある社会を実現するとともに、我が国の深刻な人手不足の緩和にも寄与するものとする必要がある。このような観点から、技能実習制度と特定技能制度が直面する様々な課題を解決した上で、国際的にも理解が得られる制度を目指す。

検討の基本的な考え方

論 点	現 状	新たな制度
制度目的と実態を踏まえた制度の在り方	人材育成を通じた国際貢献	<ul style="list-style-type: none"> 現行の技能実習制度は廃止して人材確保と人材育成（未熟練労働者を一定の専門性や技能を有するレベルまで育成）を目的とする新たな制度の創設（実態に即した制度への抜本的な見直し）を検討 特定技能制度は制度の適正化を図り、引き続き活用する方向で検討し、新たな制度との関係性、指導監督体制や支援体制の整備などを引き続き議論
外国人が成長しつつ、中長期的に活躍できる制度（キャリアパス）の構築	職種が特定技能の分野と不一致	<ul style="list-style-type: none"> 新たな制度と特定技能制度の対象職種や分野を一致させる方向で検討（主たる技能の育成・評価を行う。技能評価の在り方等は引き続き議論） 現行の両制度の全ての職種や分野等並びに特定技能2号の対象分野の追加及びその設定の在り方について、必要性等を前提に検討
受け入れ見込数の設定等の在り方	受け入れ見込数の設定のプロセスが不透明	業所管省庁における取組状況の確認や受け入れ見込数の設定、対象分野の設定等は、様々な関係者の意見やエビデンスを踏まえつつ判断がされる仕組みとする等の措置を講じることでプロセスの透明化を図る
転籍の在り方（技能実習）	原則不可	人材育成に由来する転籍制限は残しつつも、制度目的に人材確保を位置付けることから、制度趣旨と外国人の保護の観点から、従来より緩和する（転籍制限の在り方は引き続き議論）
管理監督や支援体制の在り方	<ul style="list-style-type: none"> 監理団体、登録支援機関、技能実習機構の指導監督や支援の体制面で不十分な面がある 悪質な送出国が存在 	<ul style="list-style-type: none"> 監理団体や登録支援機関が担っている機能は重要。他方、人権侵害等を防止・是正できない監理団体や外国人に対する支援を適切に行えない登録支援機関を厳しく適正化・排除する必要 監理団体や登録支援機関の要件の厳格化等により、監理・支援能力の向上を図る（機能や要件は優良団体へのインセンティブも含め、引き続き議論） 外国人技能実習機構の体制を整備した上で管理・支援能力の向上を図る 悪質な送出国の排除等に向けた実効的な二国間取決めなどの取組を強化
外国人の日本語能力の向上に向けた取組	本人の能力や教育水準の定めなし	一定水準の日本語能力を確保できるよう就労開始前の日本語能力の担保方策及び来日後において日本語能力が段階的に向上する仕組みを設ける

今後の進め方

中間報告書で示した検討の方向性に沿って具体的な制度設計について議論を行った上、令和5年秋を目途に最終報告書を取りまとめる。